

第213期

定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年6月26日(水曜日)
午前10時 (受付開始午前9時)

場 所 大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

証券コード：8392



感動を、シェアしたい。
大分銀行

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2019年6月25日(火)
午後5時30分まで



普光寺磨崖仏（大分県豊後大野市）

経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、
シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さんと一緒にになって地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第213期定時株主総会招集ご通知	1	■ 事業報告	12
インターネット等による議決権行使のご案内	3	■ 計算書類	30
■ 株主総会参考書類	5	■ 監査報告書	34
第1号議案 剰余金処分の件	5	Q & A	38
第2号議案 取締役5名選任の件	6	株主総会会場ご案内図	
第3号議案 監査役1名選任の件	10		
第4号議案 捕欠監査役1名選任の件	11		

ごあいさつ



株主の皆さま方には、平素より大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。ここに、第213期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当行は、2019年度より「長期経営計画2011」の最終ステップにあたる「中期経営計画2019～Create the Next Value～」を新たにスタートさせました。基本方針を「CSVの進化」とし、前中期経営計画の基本方針として取り組んできた「CSV（共有価値の創造）」をより高いレベルで展開し、企業や個人のお客さま、また地域社会そのものに更に高い価値を提供し、win-winの関係づくり、共存を目指すとともに次代の創造を図っていきます。

本年は大分県においても「ラグビーワールドカップ2019」の試合が開催されるから、大分県に対する国内外からの認知度向上も期待できます。金融面でのサポートに加え、大分県内の優れた一次産品や観光資源を、当行が設立支援した地域商社「Oita Made(株)」を活用し、広く発信し、地域への貢献に積極的に取り組んでまいります。

地域金融を取り巻く環境は厳しさを増す状況ですが、将来にわたって地域を支えられる強固な経営体質を構築するとともに、今後も次世代に向けた「産業づくり」や「まちづくり」等に積極的に関与し、地域と共に生きていく所存でございます。

株主の皆さま方には、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2019年6月

取締役頭取

後藤 富一郎

招集ご通知

証券コード 8392
2019年6月3日

株主各位

大分市府内町3丁目4番1号
株式会社大分銀行
取締役頭取 後藤富一郎

第213期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第213期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、きたる**2019年6月25日(火曜日) 午後5時30分まで**に議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時 (受付開始午前9時)

2.場 所 大分市府内町3丁目4番1号 当行本店7階大会議室

3.目的事項

報告事項 1. 第213期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件

2. 第213期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月26日(水)
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月25日(火)
午後5時30分到着分まで

インターネット



後記（3頁～4頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従つて、賛否を入力してください。
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限

2019年6月25日(火)
午後5時30分送信分まで

詳細は3頁～4頁をご覧ください。

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1.事業報告

- (1) 当行の新株予約権等に関する事項
- (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (4) 特定完全子会社に関する事項
- (5) 親会社等との間の取引に関する事項
- (6) 会計参与に関する事項
- (7) その他

2.計算書類等

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表 | (4) 連結注記表 |

したがいまして、本招集ご通知の添付資料は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページに掲載させていただきます。



当行ホームページ
アドレス

<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/>



当行では節電のため冷房の温度を高めに設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装（クールビズ）にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2019年6月25日（火）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶

<https://www.e-sokai.jp>



！ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

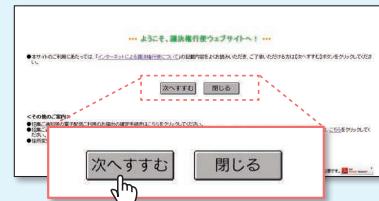
0120-707-743

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)



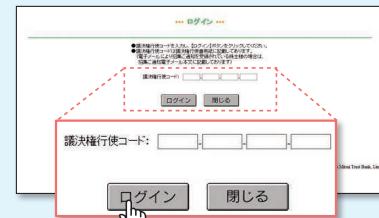
「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトにアクセス



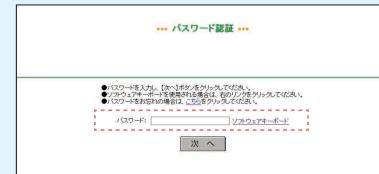
「次へすすむ」をクリック

ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込みされた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

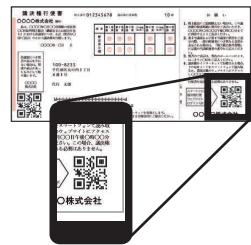


「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

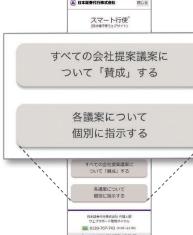
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

議決権行使方法を選択



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

株主総会参考書類

I 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当行は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、第213期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案のうえ、1株につき40円といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき40円と合わせ、年間の配当金は1株あたり80円となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1	当行普通株式	1株につき 金 40円
	総額	629,215,560円 (自己株式は除きます)

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日(木)

2. 剰余金の処分に関する事項

1	増加する剰余金の項目およびその額
	別途積立金 4,000,000,000円

2	減少する剰余金の項目およびその額
	繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役姫野昌治、後藤富一郎、菊口邦弘、高橋靖英の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役兒玉雅紀氏は2019年6月19日をもって辞任され、取締役田中賢児氏は2019年6月18日をもって辞任されますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当行における地位
1	ひめ の 野 昌 治 姫野 昌治	取締役会長（代表取締役） 
2	ご 後 藤 富 一 郎 後藤 富一郎	取締役頭取（代表取締役） 
3	きく 菊 口 邦 弘 菊口 邦弘	常務取締役 営業統括本部長 
4	たけ 武 島 正 幸 武島 正幸	常務執行役員 本店営業部長 
5	たか 高 橋 靖 英 高橋 靖英	取締役 総合企画部長兼収益管理室長 



1 姫野昌治

1952年4月4日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月	当行入行	2010年 4月	取締役頭取 (代表取締役)
2005年 6月	取締役本店営業部長兼 営業部ブロック 法人営業室長	2014年 6月	取締役頭取 (執行役員兼務) (代表取締役)
2006年 4月	取締役本店営業部長	2016年 4月	取締役会長 (代表取締役) 現在に至る
2006年 6月	常務取締役 本店営業部長		(当行における担当)
2007年 6月	常務取締役		監査部担当
2008年 6月	専務取締役 (代表取締役)		

■ 所有する当行の株式数
5,427株

■ 取締役在任期数 **14年**
(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当行において、経営企画、融資審査、人事、監査等の担当役員を歴任し、2010年4月からは頭取、2016年4月からは会長を務めております。

経営管理を適切に監督する資質・実績を有しており、これまでの豊富な経営経験・知見を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することができるため、取締役候補者としました。



2 後藤富一郎

1955年5月5日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	当行入行	2015年 6月	専務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務) (代表取締役)
2008年 3月	公務・地域振興部長	2016年 4月	取締役頭取 (執行役員兼務) (代表取締役) 現在に至る
2009年10月	営業企画部長		(当行における担当)
2010年 6月	常勤監査役		地域創造部(正) 担当
2013年 6月	常務取締役		
2014年 4月	常務取締役 経営戦略本部長		
2014年 6月	常務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)		

■ 所有する当行の株式数
1,487株

■ 取締役在任期数 **6年**
(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および、監査役を歴任し、2016年4月からは頭取を務めております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することができるため、取締役候補者としました。



3 菊口邦弘

きく くち くに ひろ
1958年1月17日生

再任

I 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当行入行	2017年 6月	常務取締役
2010年 6月	審査部長		営業統括本部長
2012年 6月	執行役員別府支店長		(執行役員兼務)
2014年 6月	常務執行役員		現在に至る
	本店営業部長		(当行における担当)
2015年 6月	常務取締役		営業統括本部、
	営業統括副本部長		地域創造部(副) 担当
2016年 4月	常務取締役		(執行役員兼務)

■ 所有する当行の株式数
1,188株

■ 取締役在任期数
(本総会終結時) 4年

取締役候補者とした理由

当行において、審査部長、本店営業部長、および融資審査、リスク管理等の担当役員を歴任し、2017年6月からは常務取締役営業統括本部長を務めております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



4 武島正幸

たけ しま まさ ゆき
1960年6月14日生

新任

I 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	当行入行	2009年 3月	中島支店長
2004年 4月	企業サポート部	2011年 6月	西新町支店長
	企業サポート	2012年 6月	審査部長
	第一グループ推進役	2014年 4月	融資部長
2007年 4月	与信管理部	2014年 6月	執行役員別府支店長
	企業サポートグループ	2016年 6月	常務執行役員
	推進役		本店営業部長
2007年 6月	津留支店長		現在に至る

■ 所有する当行の株式数
1,581株

取締役候補者とした理由

当行において、本部での融資審査、与信管理の経験に加え、営業店長経験も豊富で、2016年6月より常務執行役員本店営業部長を務めております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。



5 高橋 靖英

1963年1月18日生

再任

I 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	当行入行	2015年 6月	執行役員総合企画部長
2005年 8月	えのくま支店長	2016年 6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長
2009年 6月	博多支店長		
2010年 4月	総合企画部推進役	2017年 6月	取締役総合企画部長 兼収益管理室長 (執行役員兼務)
2011年 6月	総合企画部副部長		
2012年 6月	営業企画部長		
2014年 4月	営業戦略部長		現在に至る

- 所有する当行の株式数
570株
- 取締役在任期数
(本総会終結時) **2年**

取締役候補者とした理由

当行において、営業戦略部長、総合企画部長を歴任し、2017年6月より取締役総合企画部長兼収益管理室長として、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の業績向上に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。

(注) 各取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
役員の対外的活動状況につきましては事業報告記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小島庸匡氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



かわ の みつ お
河野光雄 1952年2月9日生

新任

社外

独立

I 略歴・地位および重要な兼職の状況

1981年3月	公認会計士登録	2016年6月	大分銀行
1986年8月	河野公認会計士 事務所開設	補欠監査役就任	現在に至る
1987年3月	税理士登録	(重要な兼職の状況)	株式会社ジョイフル社外監査役

■ 所有する当行の株式数
0株

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として培われた会計の専門的知識を有しており、会計処理の適法性等について中立的な監査をして頂けるものと判断しております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、そのキャリアにより公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行して頂けることが期待できるため、監査役候補者としました。

- (注) 1. 河野光雄氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者の河野光雄氏と当行の間には通常の銀行取引がありますが、貸出金等の取引はありません。また、当行グループ会社より原稿料やセミナー講師料などの支払いがありますが、取引額は年間100万円未満と少額であり、独立性に影響を与えるものではありません。その他、同氏が社外監査役である株式会社ジョイフルと当行との間には、貸出金等の取引があります。
3. 河野光雄氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 河野光雄氏が選任された場合は、当行は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役河野光雄氏を監査役候補者としたことにより、補欠監査役が欠員となるため、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



おお ろ さ ち こ
大呂紗智子

1978年1月20日生

新任

社外

独立

I 略歴・地位および重要な兼職の状況

2001年4月	農林水産省入省	(重要な兼職の状況)
2003年3月	同省退職	特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット理事
2010年12月	大分県弁護士会に 弁護士登録	
2010年12月	弁護士法人アゴラ勤務	
	現在に至る	

I 所有する当行の株式数

0株

補欠監査役候補者とした理由

弁護士として培われた法務全般の専門的知識を有しております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため補欠監査役候補者としました。

- (注) 1. 大呂紗智子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者の大呂紗智子氏と当行の間には特別の利害関係はありません。なお、勤務先である弁護士法人アゴラと当行の間に顧問契約はございません。
3. 大呂紗智子氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
4. 大呂紗智子氏が監査役に就任した場合は、当行は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定でございます。

以上

① 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 銀行の主要な事業内容

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング・事業承継・M&A・海外進出等の支援を中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

② 金融経済環境

【国内】 2018年度の国内経済は、緩やかな回復の動きとなりましたが、年度末にかけて一部に弱さがみられました。個人消費は、猛暑や暖冬、自然災害などの影響がありましたが、年度を通じてみれば緩やかに持ち直しました。また、設備投資は底堅く推移し、住宅投資は横ばい圏内で推移しました。一方、生産活動は、相次ぐ、自然災害の影響や年度末にかけて中国経済の減速などの影響を受け、一部に弱さがみられ、公共投資は弱含みました。有効求人倍率は高水準での推移が続きました。先行きは、米中間の通商問題や英国の欧州連合(EU)離脱の先行き、消費増税などによる影響に注視が必要です。

【県内】 県内経済は、緩やかに持ち直しましたが、年度末にかけて一部に弱さがみられました。設備投資は、製造業では前年度実施された大規模投資の反動で減少する一方、非製造業が増加し、全体では前年度を上回る水準となりました。また、住宅投資は持家を中心に緩やかに持ち直しました。生産活動は、大手企業における大規模定期修理の実施などから年度当初は生産水準が低下しましたが、その後は横ばい圏内で推移し、個人消費は底堅く推移しました。一方、公共投資は大分川ダム(ななせダム)工事のピークアウトなどから弱さがみられました。有効求人倍率は高水準での推移が続きました。

③ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境のなか、引き続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

● 経営管理組織、体制の整備等

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域と共に永続的に成長、発展していくため、当行では2011年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、2016年度からの3年間においては、その第3ステップである「中期経営計画2016」に取り組んでまいりました。

「中期経営計画2016」においては、基本方針「CSV(※)の実現」の下、地域の皆さんとの共有価値を創造することを通じて、当行自らの収益力も強化することを目指し、各種施策を展開してきました。

「中期経営計画2016」の初年度であった2016年度におきましては、地方公共団体等と連携しながら、観光支援等といった地域活性化への主体的な取組みを実践す

るため、「地域創造部」を新設すると共に、お客さまに提供する付加価値の更なる高度化を実現するため、営業戦略部内に「マーケティング室」を新設いたしました。

また、「中期経営計画2016」の最終年度である2018年度におきましては、抜本的な収益構造の変革に向けて、部署横断的な「生産性向上プロジェクトチーム」を組成（総合企画部内に「生産性向上」専担者を配置）すると共に、デジタル化の進展に伴う経営課題に対応していくため、総合企画部内の「IT戦略室」を「デジタルイノベーション推進室」へと名称変更の上、体制を強化してまいりました。

2019年度は「長期経営計画2011」の最終ステップである「中期経営計画2019」（期間2年）のスタート年度です。当行は引き続き地域と一体となって成長、発展していくため、「地域密着化戦略」に全行一丸となって取り組み、「長期経営計画2011」の総仕上げに向けた「中期経営計画2019」の各種施策を実践していく所存です。

(※) Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造

●新商品・サービス等

個人のお客さま向けの新サービスとして、「大分銀行アプリ」をリリースいたしました。本アプリでは、預金口座の残高・取引明細照会ができるほか、スマートフォンを通帳代わりに利用できる「スマート通帳」、入出金情報などのプッシュ通知、各種クーポンの配信など便利な機能を搭載いたしました。「大分銀行アプリ」から昨年リニューアルしたホームページへの導線構築、デザインの共通化により、アプリのご利用者が簡単・気軽にホームページにアクセスできるようになったほか、アプリからおおいたぎんこうダイレクト（個人向けインターネットバンキングサービス）へのログインを生体認証でできるように改善したことにより、簡単・安全にインターネットバンキングサービスをご利用できるようになりました。ローンについても、アプリからの導線構築と申込画面のデザイン改良・入力項目数削減を実施し、スマートフォンのご利用者がより短時間で簡単にサービスをご利用いただけるようにいたしました。

同時に、決済アプリ「大分銀行PayB」をリリースし、コンビニで扱っている各種料金について、スマートフォンのバーコード読み取り機能により当行の口座から直接支払いができるようにいたしました。今後、利用可能な収納機関を順次増やして、スマートフォンで手軽に各種料金の支払いができるようにいたします。

また、全銀モアタイムシステムの開始に応じて、おおいたぎんこうダイレクトでの振込・振替を24時間即時着金できるように機能強化いたしました（着金先銀行が全銀モアタイムシステムに対応している場合）。

今後もスマートフォンを利用した各種サービスの充実・改善に継続的に取り組み、個人のお客さまとの接点強化に努めます。

事業者のお客さま向けの新サービスとしましては、2019年1月に、(株)エヌ・ティ・ティ・データ九州及び(株)オーイーシー、並びに(株)パソナと連携協定を締結し、RPAを活用して企業における間接業務の生産性向上を支援する「RPA導入支援サービス」を開始いたしました。引き続き、IT導入に関する補助金の利活用や各種ITツー



スマート通帳

ル等の情報提供を行うとともに、お客さまのIT導入支援体制に関するノウハウ強化を一層図ってまいります。

グローバル展開を目指すお客さま向けには、国際営業室のコンサルティング機能を充実させ、2018年10月にはお客さまの共通課題である「人手不足」に対応するために、「外国人材活用セミナー」を開催いたしました。2019年2月には海外経済ミッション団を組成し、海外展開を視野に入れているお客さま17社18名をフィリピンにご案内いたしました。また、海外進出に係るお客さまの多様なニーズにお応えするために、2019年2月にフィリピン貿易産業省(DTI)、2019年3月に台湾進出コンサルティング企業である(株)プロネクサスと業務提携いたしました。

2017年11月より取扱いを開始したCSR特化型商品「寄付型私募債」を2018年度に初めて通年受付した結果、全体で17件、金額にして9億7千万円の発行を実施いたしました。また同時に17先194万円を、発行企業の意向に沿って、各学校に寄付させていただきました。

2018年10月より、連結子会社である大分リース(株)が取扱うリース商品の媒介業務を開始いたしました。銀行融資とリース商品の組み合わせによりお客さまのニーズにマッチしたご提案が可能となりました。

地方創生や地域活性化への取組みについては、地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光振興・PPP/PFI・一次産業振興・空き家対策・社会貢献等の各種施策を実施しております。

地方創生関連では、当行グループメンバーで組成した「地方創生プロジェクトチーム」が、県内18地方公共団体との「地方創造連携協力協定」に基づき、地域の抱える課題の解決策の検討・実施に取り組んでおります。また、県内4大学及び三菱UFJ銀行・宮崎銀行とも地方創生にかかる連携協定を締結し、それぞれの強みやノウハウを活かしながら地域の活性化や相互の発展に貢献する取組みを推進しております。

地域活性化関連では、地域商社「Oita Made(株)」による地域産品開発・販売、観光振興、まちづくり等の地域活性化に資する活動をサポートしています。商品開発においては、世界初の技術を開発した県内企業とナショナルブランド文房具企業を連携させることで「Oita Madeオリジナル万年筆」の開発をサポートし、商品は好調な売れ行きを見せております。県産品販売においては、中国山東省での新規ショッピングモールへの食品・工芸品60品目の出荷や台湾市場への「おおいた和牛」の輸出等海外市場への販売促進に取り組んでいます。

一次産業振興においては、国東半島地域を中心に耕作放棄地・少子高齢化に伴う担い手不足・鳥獣被害増加等の地域課題解決に貢献する「肉用牛の親子周年放牧」を推進しています。本取組みは2019年3月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として、全国1,100件の候補の中から33件の受賞事例に選定され表彰を受けました。

また、観光振興や地域活性化に繋がる空き家の利活用、PPP/PFIの導入によるまちづくりなど、地公体や関係先と連携しながら、今後も多面的な取組みを継続する方針です。



Oita Made Shop赤レンガ本店



大分銀行 宗麟館

社会貢献関連では、当行のフラッグシップビル大分銀行宗麟館における第33回国民文化祭・おおいた2018第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会等大分市関連事業、お客さま支援を目的とした「衛星関連セミナー」「LWCグッズ商品プレリリース」「大分県クリエイター等スキルアップ研修」「家づくりセミナー」「医療関連機器ビジネスマッチング会」「相続遺産セミナー」「RPA導入支援セミナー」、観光PRと取引先支援マッチングを目的とした「プレ巡蔵@大分銀行宗麟館」等を開催いたしました。

● CSVについて

「CSV (Creating Shared Value : 共有価値の創造)」とは、「社会的課題の解決と企業の競争力(収益力)の向上を同時に実現する」という考え方を表しています。当行と地域は一体の関係にあり、地域の発展なくして当行の発展はありません。当行は地域社会が抱える人口減少や企業数の伸び悩みといった数多くの課題解決に主体的に取り組むことによって、地域との共有価値を創造し、地域と一体となった成長、発展を目指していきます。

2016年度にスタートした「中期経営計画2016」では、基本方針「CSVの実現」の下、「お客さまをとことんサポートする取組み」や「お客さまのライフステージに応じた提案・支援」等、お客さまに高付加価値と認めて頂けるサービスや、地方創生への主体的な取組みを実践してまいりました。

2019年度にスタートした「中期経営計画2019」においては、「中期経営計画2016」の施策を継承し、一段と高いステージに進めていくため、基本方針を「CSVの進化」と定め、地域の産業支援やお客さまの直接支援を実践してまいります。また、「CSV」の考え方と親和性が高く、当行が目指す姿と価値観を共有する「SDGs/ESG」の考え方を「中期経営計画2019」の施策に盛り込み、「地方創生」や「少子高齢社会」等の社会的課題の解決を図っていくことを通じて、地域と当行自身のサステナビリティ(持続可能性)の最大化を実現していく所存です。

● 店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性、店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を隨時実施しております。

2018年度につきましては、2018年5月に耶馬渓代理店を洞門支店へ、神宮前代理店を宇佐支店へ統合いたしました。

また、2019年3月に大学通支店を石垣支店へ、富士見が丘出張所をわさだ支店へ店舗内店舗方式(※)にて移転統合をいたしました。

(※) 店舗内店舗方式は、複数の店舗を一つの店舗内で営業することであり、移転統合後も店舗数に変更はありません。

2019年3月末の店舗数は94店舗(本支店88カ店、出張所6カ店)、店舗外ATM等設置箇所は132カ所(145台)となっております。

今後も引き続き、お客さまの利便性向上に繋がる店舗施策を検討、実施してまいります。

事業の成果

●当期の概要

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

[預金等]

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ579億円増加し2兆9,890億円となりました。

[貸出金]

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ478億円増加し、1兆8,461億円となりました。

[有価証券]

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ503億円増加し、1兆1,237億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、株式等売却益や貸出金利息が減少したものの、貸倒引当金戻入益の増加等により、前期に比べ8億81百万円増加し、515億74百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額や物件費が減少したものの、国債等債券売却損の増加等により、前期に比べ27億4百万円増加し、450億80百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ18億23百万円減少し、64億94百万円となりました。

また、当期純利益は、前期に比べ4億18百万円減少し、49億22百万円となりました。

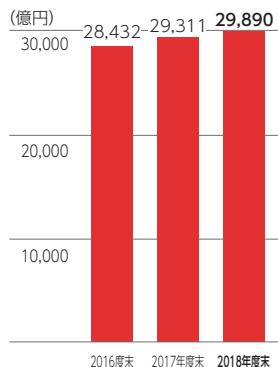
なお、2016年度にスタートした「中期経営計画2016」（2016年4月～2019年3月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

2018年度末における目標指標		2018年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	62億円	57億円
OHR	78.1%	71.2%
自己資本比率	10.30%	9.97%

主要な指標の推移

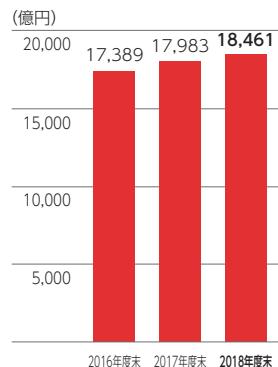
■預金等

29,890 億円
(前期比 +579億円)



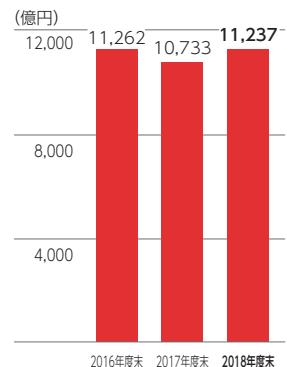
■貸出金

18,461 億円
(前期比 +478億円)



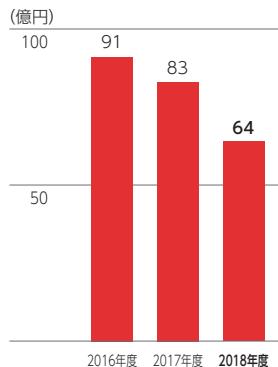
■有価証券

11,237 億円
(前期比 +503億円)



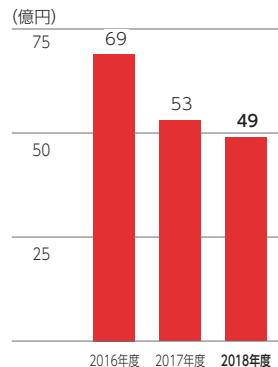
■経常利益

64 億円
(前期比 △18億円)



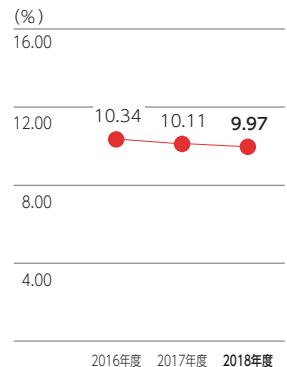
■当期純利益

49 億円
(前期比 △4億円)



■自己資本比率

9.97 %
(前期比 △0.14%)



● 当行が対処すべき課題

2019年度にスタートした「中期経営計画2019」においては、「コンプライアンス」をすべての施策の大前提に据え、「中期経営計画2016」の施策を一段と高いステージに進めていくことを主眼に置いた基本方針「CSVの進化」に取り組むことによって、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化していくことが、対処すべき最大の課題であると認識しております。

「CSVの進化」に向けては、人口減少・少子高齢化をはじめとする地域の課題解決を図る「地方創生・地域活性化」の取組みをこれまで以上に強化すると共に、基盤となる筋肉質な経営体制の構築を図る「生産性向上」に取り組んでまいります。

「地方創生・地域活性化」については、その取組みを「大分銀行の使命」と明示し、「地域の産業支援と面的活性化に向けた主体的取組み」を主軸に、当行グループ一體となつた施策を展開してまいります。

具体的には、大分県をはじめとする地域の魅力ある資源、産業（観光・農林水産等）を支えていく「特色ある地域の産業支援」、県内自治体との包括的な連携協力協定から得られる情報や知見を活かした「まちづくりへの主体的関与、連携による地域の面的活性化」、及び地域商社の支援等を通じた「『地域のプラットフォーム』としての機能充実」を実践してまいります。こうした取組みを通じて、地域のお客さまの本業を一段と高いレベルで支援（経営支援、再生支援、創業支援、事業承継、M&A、海外進出支援、IT化支援等）していく「事業性評価」を進展させていくことにより、高付加価値の実現に繋げてまいります。

「生産性向上」については、地域金融機関を巡る経営環境が大きく変化している中においても、盤石な経営基盤を構築していくため、アウトプットの増強とインプットの削減の両面から施策を実践してまいります。一律の経費カット等の闇雲な経費削減ではなく、無駄な業務をしっかりと削減すると共に、デジタルイノベーションを通じた効率化や成長投資もしっかりと実践してまいります。

株主の皆さんには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	26,185	26,961	28,084	28,683
定期性預金	9,258	9,221	8,999	8,863
その他の預金	16,927	17,740	19,085	19,819
貸出金	17,945	17,389	17,983	18,461
個人向け	4,488	4,547	4,706	4,837
中小企業向け	7,252	7,341	7,594	7,744
その他の貸出金	6,205	5,500	5,682	5,880
商品有価証券	0	0	—	—
有価証券	11,060	11,262	10,733	11,237
国債	2,690	2,490	1,701	1,270
その他の有価証券	8,370	8,771	9,032	9,967
総資産	31,508	31,971	32,033	33,111
内国為替取扱高	187,474	185,943	191,858	198,293
外國為替取扱高	百万ドル 2,010	百万ドル 1,843	百万ドル 1,898	百万ドル 1,769
経常利益	百万円 13,005	百万円 9,135	百万円 8,317	百万円 6,494
当期純利益	百万円 9,093	百万円 6,927	百万円 5,340	百万円 4,922
1株当たり当期純利益	円銭 58 70	円銭 440 56	円銭 339 47	円銭 312 89

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	百万円 60,092	百万円 58,980	百万円 60,966	百万円 61,696
経常利益	百万円 14,573	百万円 10,159	百万円 9,304	百万円 7,782
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 9,736	百万円 7,540	百万円 5,976	百万円 5,759
括り利益	百万円 △1,514	百万円 2,316	百万円 8,012	百万円 6,868
純資産額	1,881	1,894	1,963	2,019
総資産	31,620	32,110	32,201	33,278

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
従 業 員 数	1,662人	1,682人
平 均 年 齢	37年 7月	37年 5月
平 均 勤 続 年 数	15年 6月	15年 4月
平 均 給 与 月 額	374千円	372千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く2019年3月中（前年度は2018年3月中）の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 分 県	83店（うち出張所 6）	83店（うち出張所 6）
福 岡 県	6店（うち出張所 -）	6店（うち出張所 -）
宮 崎 県	2店（うち出張所 -）	2店（うち出張所 -）
熊 本 県	1店（うち出張所 -）	1店（うち出張所 -）
大 阪 府	1店（うち出張所 -）	1店（うち出張所 -）
東 京 都	1店（うち出張所 -）	1店（うち出張所 -）
合 計	94店（うち出張所 6）	94店（うち出張所 6）

- (注) 1. 上記のほかに、当年度末において事務所を1カ所（前年度末1カ所）、海外駐在員事務所を1カ所（前年度末1カ所）、店舗外現金自動設備を141カ所（前年度末144カ所）それぞれ設置しております。
 2. 大分県内83店には、店舗内店舗を含んでおります。なお、当年度においては、大学通支店が石垣支店内に、富士見が丘出張がわさだ支店内に移転統合しております。

② 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を下記の4カ所新設、7カ所廃止いたしました。

<新 設>

神宮前出張所、耶馬溪出張所、マルショク大学通り店出張所、トキハイインダストリー富士見が丘店出張所

<廃 止>

マルショク戸次店出張所、マルショク賀来店出張所、イオン賀来ショッピングセンター共同出張所、

マルショク高田店共同出張所、トキハイインダストリー南大分センター共同出張所、

マルショクやまなみ店共同出張所、マルショク関ノ江店共同出張所

Ⓐ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

Ⓑ 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	868
---------------	-----

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
事務機器等	457

(6) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
大銀ビジネスサービス株式会社	大分県大分市大字古国府字下堀641番地	文書等保管、現金等の精算・整理業務	1953年2月24日	百万円 20	% 100.00	—
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町3丁目4番1号	職業紹介、経理関係計算業務	1987年6月6日	20	100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	リース業	1975年4月3日	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	債務保証業	1976年4月14日	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町2丁目9番22号	クレジットカード業	1983年5月28日	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町2丁目6番31号	コンピュータ関連業務	1988年5月12日	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市東大道町1丁目9番1号大分銀行宗麟館	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	1990年7月5日	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道町1丁目9番1号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	1997年10月1日	50	25.00 (65.00)	—

(注) 1. 当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社8社であります。

2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
姫野昌治 所有自社株式数：5,427株 (2019年3月31日現在)	(代表取締役) 取締役会長	監査部担当		
後藤富一郎 所有自社株式数：1,487株 (2019年3月31日現在)	(代表取締役) 取締役頭取	地域創造部（正）担当		
兒玉雅紀 所有自社株式数：1,932株 (2019年3月31日現在)	(代表取締役) 専務取締役	経営戦略本部、関連会社担当		
菊口邦弘 所有自社株式数：1,188株 (2019年3月31日現在)	常務取締役	営業統括本部(除：融資部)、地域創造部(副)担当		
田中秀幸 所有自社株式数：2,955株 (2019年3月31日現在)	常務取締役	リスク統括部、融資部担当		
田中賢児 所有自社株式数：1,588株 (2019年3月31日現在)	常務取締役	市場金融部、事務統括部、秘書室担当		
高橋靖英 所有自社株式数：570株 (2019年3月31日現在)	取締役	総合企画部長 兼収益管理室長		
桑野和泉 所有自社株式数：1,067株 (2019年3月31日現在)	(社外取締役) 取締役		株式会社玉の湯 代表取締役社長、 一般社団法人由布院温泉 観光協会会長、 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役	
大崎美泉 所有自社株式数：117株 (2019年3月31日現在)	(社外取締役) 取締役		国立大学法人大分大学 経済学部学部長	
衛藤秀樹 所有自社株式数：4,945株 (2019年3月31日現在)	常勤監査役			
木許禎 所有自社株式数：744株 (2019年3月31日現在)	常勤監査役			
小島庸匡 所有自社株式数：0株 (2019年3月31日現在)	(社外監査役) 監査役		小島公認会計士事務所代表、 公認会計士	

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
岡村邦彦 所有自社株式数：0株 (2019年3月31日現在)	(社外監査役) 監査役		岡村法律事務所、 弁護士、 株式会社ジョイフル 社外監査役	

(注) 1. 桑野和泉氏、大崎美泉氏、小島庸匡氏及び岡村邦彦氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。桑野和泉氏及び岡村邦彦氏が代表を務める企業等と当行との間に通常の銀行取引がありますが、取引金額は少額であり、重要な取引には該当いたしません。

2. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
(社外取締役) 取締役	下田憲雄	国立大学法人 大分大学副学長	2018年6月26日	任期満了による退任

3. 当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が公認会計士や弁護士として十分な経験を持っているなど、財務、会計及び法務に関する十分な知見を有しております。

(参考) 1. 役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役会長 姪野昌治	大分経済同友会代表幹事、 一般社団法人九州経済連合会理事・副会長他
取締役頭取 後藤富一郎	一般社団法人大分県銀行協会会长他
専務取締役 児玉雅紀	大分県経営者協会副会長他
常務取締役 菊口邦弘	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長他
常務取締役 田中秀幸	大分商工会議所副会頭他

2. 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

職名	氏名
常務執行役員 本店営業部長	武島正幸
常務執行役員 別府支店長	岡松伸彦
執行役員 リスク統括部長	相良雅幸
執行役員 人財開発部長	甲斐一義
執行役員 市場金融部長	下ノ村宏昭
執行役員 法人営業支援部長	佐藤泰則
執行役員 中津支店長	永松秀基

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	10人	(94) 273
監査役	4人	60
計	14人	(94) 333

- (注) 1. 支給人数及び報酬等には、2018年6月26日開催の第212期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記には、使用人兼務取締役に支払った使用人分報酬等13百万円は含まれておりません。
3. 取締役の株主総会で定められた報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）は年額300百万円以内、監査役の株主総会で定められた報酬限度額は年額70百万円以内であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、2012年6月26日開催の第206期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は年額70百万円であります。
4. 報酬等の（ ）書きは、当事業年度に計上した役員賞与61百万円、及び株式報酬型ストック・オプション報酬額32百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
桑野和泉	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
大崎美泉	
小島庸匡	
岡村邦彦	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
桑野和泉	株式会社玉の湯 代表取締役社長、一般社団法人由布院温泉観光協会 会長、九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
大崎美泉	国立大学法人大分大学 経済学部学部長
小島庸匡	小島公認会計士事務所 代表、公認会計士
岡村邦彦	岡村法律事務所、弁護士、株式会社ジョイフル 社外監査役

(注) 当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
桑野和泉	6年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席。	当事業年度中の取締役会において、企業経営者としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
大崎美泉	9か月	就任後開催された取締役会18回のうち17回に出席。	当事業年度中の取締役会において、学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
小島庸匡	7年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席、監査役会25回のうち24回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての経験を踏まえ、意見表明を適宜行っている。
岡村邦彦	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会24回すべてに出席、監査役会25回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	26	—

(注) 支給人数及び銀行からの報酬等には、2018年6月26日開催の第212期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	30,000千株
発行済株式の総数	16,243千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

6,416名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	725千株	4.61%
明治安田生命保険相互会社	689	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	637	4.05
日本生命保険相互会社	510	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	432	2.75
大分銀行行員持株会	333	2.12
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	273	1.73
大同生命保険株式会社	263	1.67
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	255	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	236	1.50

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行は、自己株式を513千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度 に係る報酬等	そ の 他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 伊藤 次男 指定有限責任社員 荒牧 秀樹 指定有限責任社員 宮崎 健	55	(非監査業務) 内部監査態勢の外部評価と高度化 に向けたコンサルティング報酬が 6百万円あります。 (報酬等について監査役会が同意した 理由) (注) 2

- (注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は67百万円であります。
 2. 監査役会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や
 過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当である
 ことを確認のうえ、同意しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことによる議案の内容を決定いたします。

計算書類

招集・通知

株主総会参考書類

事業報生口

計算書類

監查報告書

第213期末(2019年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

第213期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	51,574
資金運用収益	36,935
貸出金利息	21,998
有価証券利息配当金	14,744
コールローン利息	29
預け金利息	90
金利スワップ受入利息	51
その他の受入利息	20
役務取引等収益	8,179
受入為替手数料	2,751
その他の役務収益	5,428
その他業務収益	336
商品有価証券売買益	3
国債等債券売却益	333
その他の業務収益	0
その他経常収益	6,122
貸倒引当金戻入益	1,768
償却債権取立益	0
株式等売却益	2,978
その他の経常収益	1,373
経常費用	45,080
資金調達費用	1,253
預金利息	382
譲渡性預金利息	197
コールマネー利息	172
売現先利息	414
債券貸借取引支払利息	83
借用金利息	2
役務取引等費用	2,327
支払為替手数料	946
その他の役務費用	1,380
その他業務費用	10,498
外国為替売買損	1,239
国債等債券売却損	6,729
金融派生商品費用	2,529
営業経費	27,401
その他経常費用	3,599
貸出金償却	0
株式等売却損	2,213
株式等償却	340
金銭の信託運用損	264
その他の経常費用	781
経常利益	6,494
特別利益	7
固定資産処分益	7
特別損失	598
固定資産処分損	27
減損損失	571
税引前当期純利益	5,903
法人税、住民税及び事業税	119
法人税等調整額	862
法人税等合計	981
当期純利益	4,922

第213期末(2019年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)	
現 金 預 け 金	235,430	預 金	2,861,132	
コールローン及び買入手形	1,442	譲 渡 性 預 金	116,038	
買 入 金 錢 債 権	6,047	コールマネー及び売渡手形	3,329	
金 錢 の 信 託	17,874	売 現 先 勘 定	10,337	
有 價 証 券	1,119,566	債券貸借取引受入担保金	4,824	
貸 出 金	1,839,806	借 用 金	67,409	
外 国 為 替	3,928	外 国 為 替	45	
リース債権及びリース投資資産	15,806	新 株 予 約 権 付 社 債	11,099	
そ の 他 資 産	57,029	そ の 他 負 債	22,196	
有 形 固 定 資 産	32,034	賞 与 引 当 金	1,024	
建 物	5,887	退職給付に係る負債	7,655	
土 地	22,381	役員退職慰労引当金	36	
リ 一 ス 資 産	14	睡眠預金払戻損失引当金	1,562	
建 設 仮 勘 定	3	繰 延 税 金 負 債	3,837	
その他の有形固定資産	3,748	再評価に係る繰延税金負債	4,590	
無 形 固 定 資 産	1,341	支 払 承 諾	10,790	
ソ フ ト ウ エ ア	1,225	負 債 の 部 合 計	3,125,912	
その他の無形固定資産	115	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	10,946	資 本 金	19,598	
繰 延 税 金 資 産	972	資 本 剰 余 金	13,788	
支 払 承 諾 見 返	10,790	利 益 剰 余 金	136,604	
貸 倒 引 当 金	△ 25,168	自 己 株 式	△ 2,327	
		株 主 資 本 合 計	167,663	
		その他有価証券評価差額金	25,954	
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 530	
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,926	
		退職給付に係る調整累計額	△ 369	
		その他の包括利益累計額合計	33,981	
		新 株 予 約 権	234	
		非 支 配 株 主 持 分	57	
		純 資 産 の 部 合 計	201,937	
資 产 の 部 合 計	3,327,849	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,327,849	

第213期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	61,696
資金運用収益	37,345
貸出金利息	22,406
有価証券利息配当金	14,746
コールローン利息及び買入手形利息	29
預け金利息	90
その他の受入利息	72
役務取引等収益	9,018
その他業務収益	9,462
その他経常収益	5,869
貸倒引当金戻入益	1,564
償却債権取立益	0
その他の経常収益	4,303
経常費用	53,913
資金調達費用	1,275
預金利息	382
譲渡性預金利息	197
コールマネー利息及び売渡手形利息	172
売現先利息	414
債券貸借取引支払利息	83
借用金利息	24
その他の支払利息	0
役務取引等費用	1,770
その他業務費用	18,449
営業経費	28,787
その他経常費用	3,631
その他の経常費用	3,631
経常利益	7,782
特別利益	7
固定資産処分益	7
特別損失	599
固定資産処分損	27
減損損失	571
税金等調整前当期純利益	7,190
法人税、住民税及び事業税	526
法人税等調整額	901
法人税等合計	1,428
当期純利益	5,762
非支配株主に帰属する当期純利益	3
親会社株主に帰属する当期純利益	5,759

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 次男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 荒牧秀樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮寄 健 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大分銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第213期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 次男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 荒牧秀樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮寄 健	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大分銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第213期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社 大分銀行 監査役会

常勤監査役 衛 藤 秀樹 印

常勤監査役 木 許 祯 印

社外監査役 小 島 庸 匠 印

社外監査役 岡 村 邦 彦 印

以上

Q & A

よくある質問について
お答えいたします。

Q1 2019年3月期の業績について教えてください。

A

- (1) 2019年3月期決算は、2期連続の增收減益決算となりました。
- (2) 経常収益は、株式等売却益や貸出金利息が減少したものの、貸倒引当金戻入益の増加等により、前期比8億円増加しました。
また、経常費用は、貸倒引当金繰入額や物件費が減少したものの、国債等債券売却損等が増加したことから、前期比27億円増加しました。
- (3) この結果、経常利益は18億円減少し当期純利益も4億円減少しました。

Q2 「中期経営計画2016」の取組結果について 教えてください。

A

- (1) 「中期経営計画2016」では、地域密着型金融の実践に全行一丸となって取り組む中で、お客さまの真のニーズに応える活動を継続して実践してまいりました。
- (2) 「中期経営計画2016」の3つの計数目標については、1項目（「OHR」）が達成となりました。なお、「親会社株主に帰属する当期純利益」については、将来にわたる収益基盤の強化に向けて、有価証券ポートフォリオの良質化を図ったことから、未達となりました。また、「自己資本比率」については、県内の中小企業や個人のお客さまへの円滑な資金供給に積極的にお応えしたことなどから、リスク・アセットが増加したため未達となりました。
- (3) 2019年度にスタートした「中期経営計画2019」においても、地域に根差したサービスを実践し、高い付加価値を生み出していくことによって、地域と一体となった成長、発展を実現してまいります。

Q3 株主還元・配当の考え方について教えてください。

A

- (1) 当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを株主の皆さまへの利益還元の基本方針としております。
- (2) 利益還元につきましては、当期の利益水準や自己資本の充実度等を勘案しながら水準を決定し、安定的な配当を主体に実施してまいります。なお、2019年3月期の配当につきましては、一株当たり年間配当金80円とさせていただく予定です。
- (3) 以後につきましても、蓄積した内部留保をお客さまの利便性やサービスの向上、当行の収益向上及び経営の効率化等に活用し、経営基盤の一層の強化を図ると共に、安定的かつ継続的な株主の皆さまへの利益還元に努めてまいります。

Q4 大分銀行の経営戦略を教えてください。

A

- (1) 大分銀行の主要な経営基盤である大分県内をはじめとした各地域においては、人口の減少や法人数の伸び悩みなど様々な社会的課題が顕在化しております。
- (2) 大分銀行では2019年度にスタートした「中期経営計画2019」においては、「中期経営計画2016」の施策を継承し、一段と高いステージに進めていくため、基本方針を「CSV (Creating Shared Value : 地域と当行の共有価値の創造) の進化」と定め、地域の産業支援やお客さまの直接支援を実践してまいります。
- (3) また、「CSV」の考え方と親和性が高く、当行が目指す姿と価値観を共有する「SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)」の考え方を「中期経営計画2019」の施策に盛り込み、地域の人口減少をはじめとする地域の社会的課題の解決を図っていくことを通じて、地域全体、お客さま、そして当行自身のサステナビリティ(持続可能性)の最大化に努めてまいります。

Q5 地域活性化への取組状況について教えてください。

A

- (1) 地域活性化に向けては、当行グループ内で組成した「地方創生プロジェクトチーム」が、県内18地方公共団体との「地方創造連携協力協定」に基づき、地域の抱える課題の解決策の検討・実施に取り組んでいるほか、当行が設立支援した地域商社である「Oita Made(株)」による地域産品開発・販売、観光振興、まちづくり等の地域活性化に資する活動をサポートしております。
- (2) 特に一次産業振興においては、国東半島地域を中心に耕作放棄地・少子高齢化に伴う担い手不足・鳥獣被害増加等の地域課題解決に貢献する「肉用牛の親子周年放牧」を推進しており、本取組みは2019年3月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として、全国1,100件の候補の中から33件の受賞事例のひとつに選定され表彰を受けました。
- (3) 地方公共団体ほか関係者とも連携しながら、地域づくり、まちづくり活動への取組みを更に強化してまいります。

MEMO

株主総会会場 ご案内図

会 場

大分県大分市府内町3丁目4番1号

大分銀行本店
7階 大会議室

会場までの
アクセス



JRをご利用の場合

JR「**大分駅**」下車

府内中央口(北口)より徒歩**10分**



バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「**竹町**」下車

徒歩**1分**

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が
予想されますので、公共交通機関でのご来場
をお願いいたします。

株式会社大分銀行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。